

2018年度版
社会・環境活動 (CSR)
報告書

株式会社 イーアンドエム

社会・環境活動（CSR）情報

イーアンドエムでは、地域環境と地域社会に貢献するための事業の柱として、意義ある事業活動を行うことを目指し、構内外の定期清掃や町内会・学校での集団資源活動、弊社施設の見学受け入れを行いリサイクルへの関心を深めること、社会福祉のための寄付活動を通じて社会・環境活動（CSR）を行っています。

AED（自動体外除細動器）の設置

社員やお客様が万が一の際、AED（自動体外除細動器）を設置しています。

清掃活動の実施

HES環境マネジメントシステムの取組み事項である清掃活動を定期的に構内外で実施しています。

エコカーの導入

社用車入替え時には、エコカーを導入しています。

集団資源回収の実施

札幌市内の小学校、町内会、マンション管理組合などの団体が集めた資源物の集団資源回収を行っています。

施設見学の受け入れ

廃棄物処理やリサイクルの現場を見ていただくため、施設見学の受け入れを行っています。リサイクルの方法、何にリサイクルされるのか、リサイクルがどのように環境に良いかなどを説明しています。

社会貢献活動

札幌市や養護学校、又被災地へ社会福祉の一環として寄付活動をおこなっています。

環境に関する基本方針

〈 基本理念 〉

株式会社イーアンドエムは、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために、全組織を挙げて環境改善活動に取り組みます。

〈 方 針 〉

株式会社イーアンドエムは、ビン・缶・ペットボトル・古紙の回収、加工、販売及び産業廃棄物の収集、運搬、処分並びにそれに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業所において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。

- (1) 自動車軽油燃料の消費効率向上
- (2) 事務用紙使用削減
- (3) 構内外の美化促進
- (4) 電気の使用量
- (5) 産業廃棄物処分業取得によるリサイクル率の向上及び処分費の削減（要データ収集）
- (6) スーパーソル（廃ガラスからのリサイクル材）製造に伴うA重油の使用量

4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動出来るよう周知徹底するとともに社外にも公表します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

2007年 3月29日 制定
2017年11月 1日 改定
株式会社 イーアンドエム
代表取締役 橋本 晃一

環境目的と環境目標の設定及び環境目標を達成するための具体的な計画

1. 目的

当社の環境目的・目標は、環境影響要因の調査を基に、可能な限り数値化の上、「環境目的・目標一覧表」(様式-1)及び「環境目標計画書兼進捗管理表」(様式-2)を作成し、具体的に管理する。

2. 環境目的・目標を設定する際の配慮事項

- (1) 著しい環境影響要因
- (2) 法的及び組織が同意するその他の要求事項の順守
- (3) 汚染の予防に関する約束
- (4) 技術的、経済的制約を勘案した上での実現性
- (5) 利害関係者の見解
- (6) 環境に関する基本方針との整合性

3. 環境目標を達成するための具体的な計画を設定する際の配慮事項

- (1) 進捗を管理する責任者の明示
- (2) 具体的な施策と日程
- (3) 環境目標に対する実績が確認出来る

4. 見直し時期

定期的に年1回(10月)実施する。

また、計画を実行する段階で、生産又は消費活動、製品又はサービスに変更があった場合は、該当箇所について、その都度見直しを実施する。

環境保全体制と責任

効果的な環境マネジメントシステムを実行するために、組織内において役割と責任及び権限を決定し、従業員に周知徹底する。

体制を、図-2「環境マネジメントシステム体制図」に、役割と責任及び権限を、表-1「役割・責任・権限一覧表」に示す。

図-2 「環境マネジメントシステム体制図」

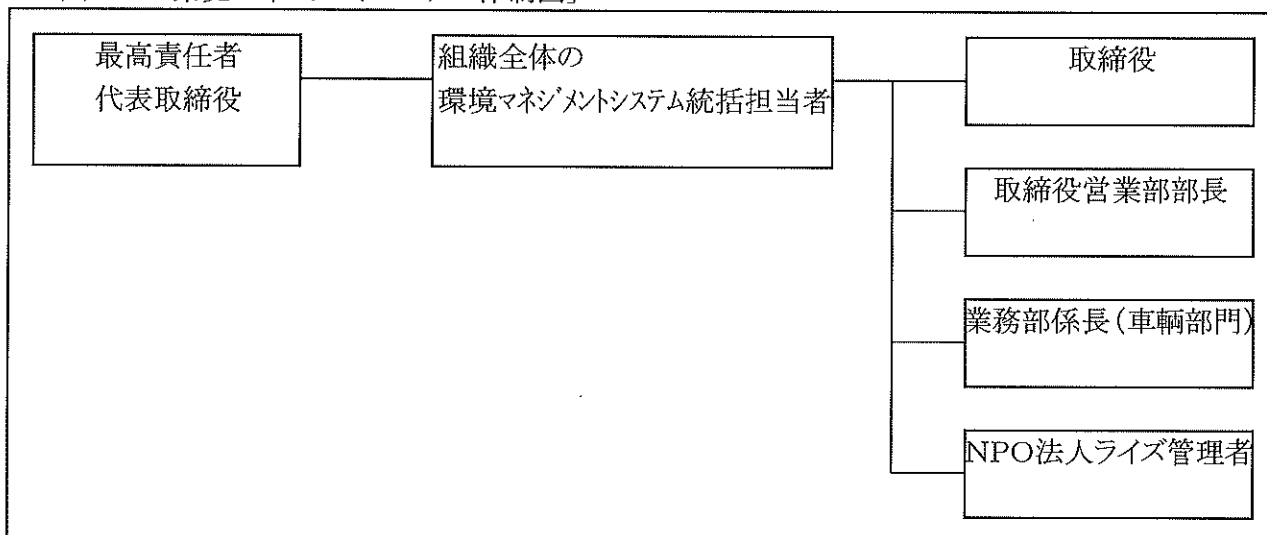


表-1 「役割・責任・権限一覧表」

| 組織 | 責任者 | 主な業務内容と責任と権限 |
|-----|-----------|--|
| 全社 | 最高責任者 | ①当社の環境マネジメントの最高責任 ②環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標、環境目標計画書兼進捗管理表の承認 ③環境マネジメントシステムの見直し ④マニュアルの承認・見直し ⑤環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資 ⑥最高責任者による評価の実施 |
| | システム統括担当者 | ①HESの構築・実施・維持 ②マニュアルの立案 ③環境目標計画書兼進捗管理表作成実施・進捗確認・修正の実施 ④環境マネジメントシステム実績等を最高責任者へ報告 ⑤記録の管理 ⑥環境影響の評価に関する業務 ⑦環境法規制等の調査 ⑧修正と予防処置管理 ⑨教育の実施 |
| 各部門 | 部門長(担当者) | ①部門での環境影響項目抽出 ②環境目標達成への改善活動責任 |